



横浜みなとみらいホール の指定管理 者の指定

市第1222号議案

「横浜みなとみらいホール(MMホール)」は、横浜市が所有する公共施設です。本市の公共施設は、指定管理者制度の適用が可能とされており、本市における選定に当たっては、原則公募、指定期間は5年を標準としています。但し、極めて高度な専門性を有する場合については、横浜市指定管理者制度運用ガイドラインにおいて、非公募や指定期間10年も認められています。

「これまでの指定管理者の選定方法ではなく、横浜市の外郭団体である財団を非公募により単独指名し、指定期間も10年とする」という指定管理者の指定議案です。

専門性の高い施設であるMMホールは、この非公募10年という手法をとることに、政策的・長期的な観点からの事業展開が可能になる」という説明です。

本当に長期的な事業展開が可能なのか?

「MMホール」は、平成19年度から、公募によって選定された指定管理者である公益財団法人横浜市芸術文化振興財団(以下、財団)を中心とする共同事業体が指定管理者として施設の管理・運営を行っています。平成23年度末をもって、5年間の指定期間を終了します。

平成24年度からの第2期指定管理期間は、指定管理者を公募し、指定期間を5年とする

みんなの党議員団は反対

本議案は、「非公募による単独指名」かつ「指定期間10年」という、特例中の特例方法によって運営されることになり、平成24年2月23日の市会本会議にて、他会派の賛成多数により可決されましたが、我が会派は反対しました。

平成23年9月9日の常任委員会の際に私から当局に以下の質問をしました。「仮に、もしこのような議論を何らかの形で知って、いや、うちも間違いなくできますと

総支配人のポストは市の幹部職員?

他会派の議員からも「市OBや職員が働く団体を単独

指定するのは内向きだ」と疑問視する声も相次ぎました。また、総支配人というポストが新しく設けられましたが、「市の幹部職員のOBがそのポストにつくかどうか」という問いに対しては、「さまざまな可能性がある」ということしか申し上げられない」という曖昧な回答しかありませんでした。

「会派拘束」というものの存在

このような手法を選択したことには疑問が残ります。今回の件は、非公募ではなく公募とし、正当に競争をさせた上での選定とすれば何も問題はなかったのではなにかと考えています。賛成に回った会派の議員から、反対とも取れる厳しい意見が相次いだ中の賛成・可決に疑問が残ります。賛成した会派の議員からも賛成する理由がわからないなどの話しをしていく議員もいました。これは、「会派拘束」というものが存在するからなのです。(マンガ参照)

福岡で成功した100円バス 横浜市も社会実験決定 バラマキではなく最大限の利益を経営改革で実現

ワンコインバスを提案

昨年開催された、市会決算特別委員会の交通局審査において、みんなの党は、市営バスの「初乗り運賃100円」を当局側に提言したところ、「実施の可能性を検討する」という前向きな答弁を引き出しました。

「初乗り100円」とは、一区間だけ利用する乗客のみ大人100円とする料金システム。100円になったことにより、普段利用しない方も気軽に利用できるようになります。新たな客層が見込めるというものです。現在、自転車または歩いていく区間をバスで移動できるので山坂が多い保土ヶ谷区においては、支払の手軽さ、わかりやすさから多くの方が利用されることを考えています。(需要創出効果)

この政策は、財源論が実質不要であり、バラマキで

提言の結果、平成24年度の事業には、ワンコインバスの社会実験を横浜市内の一部で実施することが決まりました。(予算額ゼロ)



いずれにしても、決定したからには、横浜市は文化芸術の施策実現という大きな分野を担うものとしての緊張感を持ち、効率的かつ公正な運営水準を維持し、より多くの市民の方々に質の高い文化芸術体験を提供できるようにしていただきたいと考えています。

平成24年度末で指定期間が終了する横浜美術館も、同様の方法により、非公募かつ10年の指定期間で外郭団体が指定管理者として選定される予定です。

みなとみらい新港地区の景観問題

新港地区とは、みなとみらい21地区のうち、赤レンガ倉庫、汽船道などがある近代港湾発祥の地。横浜市の条例に基づいて都市景観協賛地区に指定され、施設などを建築する場合、景観の観点から市側との協議が必要な地域となっています。

横浜市では、有識者による都市景観を協議する「都市美対策審議会」という審議会があり、協議に先立ち、審議会の景観審査部会に計画が諮られます。

この地区に、ある事業者が結婚式の建設計画を進めています。この計画で事業者が示した欧風スタイルのデザインに、協議に先立ち本年1月に行われた審議会の委員からは、「産業遺産が集積する横浜にとって極めて重要な地区。全く歴史の継承になつてない」など厳しい意見が相次ぎました。

審議会に法的拘束力はありませんが、条例で設置されている審議会の意見を重く受け止め、我が会派では、都市整備局審査、港湾局審査、連合審査の3回に渡って当局に質問をし、私は、3月5日の港湾局審査を担当しました。

このときに取り上げた内容は、3月6日の朝日新聞に取り上げられました。

デザインや街並みなどは、人それぞれの感覚や感性が異なりますので主観はさておき、客観的に判断するため、条例によって設置された審議会の意見は、尊重しなければ条例の意味もなくなり、コンプライアンス上も問題であると言えるのではないのでしょうか。

歴史の継承、ストーリーを大切にすると、横浜市が

豆知識

◆市民文化観光・消防委員会は、市民局、文化観光局、消防局を所管(担当)しています。

◆情報公開、人権施策、男女共同参画、市民協働、区政支援、広報・広聴、スポーツ振興、文化振興、観光交流、コンベンション、危機管理(震災対策含む)、火災予防、防犯対策、救急、消防の審査などが主な仕事です。

◆会派とは、同じ主義・主張をもった議員がつくっているグループのことをいいます。また、所属議員5名以上の会派は、交渉会派として、市会運営委員会に委員を選出することなどができます。

◆会派のことは、「議員団」や「市議団」と言うこともあります。

いそべ圭太のちょっと一言

議員の任期からもうすぐ1年が経とうとしています。昨日の選挙で初挑戦・初当選し、4月30日の任期からもうすぐ1年が経とうとしています。昨日の選挙で初挑戦・初当選し、4月30日の任期からもうすぐ1年が経とうとしています。

議員の仕事が目に見える活動として、市民の政治活動への評価をしていただきながら1年目の活動をしてまいりました。しかしながら、口で言うほど簡単なことではありませんでしたが、この1年で活動したことが、このレポートでご報告いたしました。2年目にも頑張りたいです。

いそべ圭太 プロフィール

昭和56年(1981)年8月26日 保土ヶ谷生まれ 保土ヶ谷育ち 30歳

横浜市立星川小学校・横浜市立保土ヶ谷中学校
神奈川県立保土ヶ谷高等学校・帝京大学法学部法律学科 卒業

高校時代には生徒会長
大学時代より自治会町内会の役員を務め、現在は青少年指導員。
横浜市内の民間企業に就職・5年間在籍
平成23年(2011年)横浜市議員 保土ヶ谷区選出(1期目)
市民・文化観光・消防委員会所属・基地対策特別委員会所属

■横浜市議員 磯部圭太政務調査事務所
〒240-0065 横浜市保土ヶ谷区和田1-20-22
TEL:045-337-3331 FAX:045-337-3332

個人HP <http://www.iso-becchi.com>
会派HP <http://yokohama.your-party.jp>
E-mail keita-isobe@iso-becchi.com
Twitter @keita_isobe

みなさまの声を
お聞かせください!